

6月町議会定例会が開催されました

◎主な審議事項は次のとおりです。

2日(水曜) 定例会を開会

○条例中一部改正の件8件

* 審議結果は次のとおりです。

条例等名	改正の内容	審議結果
行政区設置条例中一部改正の件	東めむろ第1区の住宅戸数の増加により、東めむろ第1区を分割し、新たに東めむろ第4区を設置することに伴い、行政区設置条例の一部を改正しようとするもの。	原案可決
職員の勤務時間・休暇等に関する条例中一部改正の件	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条文の整理をしようとするもの。	原案可決
職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件		原案可決
職員の給与に関する条例中一部改正の件	特殊勤務手当への支給を受ける管理職にかかる条項内容について、特殊勤務手当支給条例との整合性を図ることから、関係条文を整理しようとするもの。	原案可決
特殊勤務手当支給条例中一部改正の件	公立芽室病院の入院病棟に勤務する看護職員の勤務体制の一部を変更することに伴い、夜間看護業務手当の区分について、国家公務員の夜間看護業務手当の額と同等の手当を追加し、併せて、職員の給与に関する条例の一部改正に伴う特殊勤務手当支給に係る関係条文を整理しようとするもの。	原案可決
町税条例中一部改正の件	地方税法等の一部改正に伴い、町税条例を改正しようとするもの。	原案可決
芽室町都市計画税条例中一部改正の件	地方税法等の一部改正に伴い、芽室町都市計画税条例を改正しようとするもの。	原案可決
芽室町国民健康保険税条例中一部改正の件	地方税法等の一部改正に伴い、芽室町国民健康保険税条例を改正しようとするもの。	原案可決

○陳情審査

議件	議案等名	陳情
陳情	「持続可能な北海道畑作農業の確立に関する要望意見書」の提出を求める陳情	経済常任委員会に審査付託

10日(木曜) 定例会を再開(一般質問)

○一般質問は、常通直人、高橋仁美、小椋孝雄、梅津伸子の4議員が行いました。詳細につきましては、来月発行予定の議会だよりに掲載します。

17日(木曜) 定例会を再開

○行政報告(英語指導助手の交代について)

7月31日付で、英語指導助手が任期満了となることから、8月1日付で、新たに2名の英語指導助手を迎える旨の報告を受けました。

○平成21年度「めむろ新嵐山株式会社」の経営状況の報告

平成21年度における上記組織の経営状況の報告を受けました。

676万7,702円と二期連続の黒字決算でした。

○意見書提出の件

議件	議案等名	審議結果
会議案	持続可能な北海道畑作農業の確立に関する要望意見書	原案可決
会議案	「新たな高校教育に関する指針」及び「公立高等学校配置計画」の抜本的見直しを求める意見書	原案可決
会議案	北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書	原案可決

※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。

平成21年度に議会にいただいた御意見

芽室町議会では、特定者への誹謗中傷等、取り扱わないと決めているもの以外については議員室に掲示し全議員に周知するとともに、議会広報、ホームページで、その内容をお知らせすることとしております。御意見・御質問等がありましたら、議会事務局までお寄せください。

※御意見は原文のまま掲載しております。



2009年11月10日

町民との意見交換会について

11月13日の参加、意見発言は、どの様に考えているのでしょうか。

いろいろな参加者がいる中で度々と発言出来るのでしょうか、疑問に思います。

個人的な事柄でない発言でも、後に、関係する各種団体、その他の機関から何らかの圧力等があり、思うように発言出来ないと思います。

議員の方々は、町民にそんな負担をかけてまで発言させるのでしょうか。日頃、町民の意見を聞くのに議員一人一人がどんな努力をしているのかお聞きしたいです。この様な、戴そうな会を持たなくても日頃、町民に接していればいろいろな意見、疑問が聞けるはずですが、それぞ

れの議員に今からでも努力してもらいたい。

又、芽室町には、ホットボイスが、町民の意見を集約しておりますが、議員の方は全部、目を通していらっしゃるのでしょうか、行政の都合で省略されているように思います。

そこで、案ですが、議員の方に町民の意見が届くよう議員団あてホットボイス的な目安箱を設置しては、どうでしょうか。

町民の切実な意見が届くと思います。当日会場では、なかなか発言出来ない小心者の意見ですが、是非とも読み上げて御一考頂きたい。

無記名



2009年12月11日

意見交換会の開催方法、町民の皆さんからの意見の聴取方法については、交換会会場でいただいた意見への対応と併せ、今後検討していく考えです。

また、議会にいただいた意見については、議員室に掲示し、全議員が見ることができるようしておりますが、意見の内容（特定者への誹謗・中傷や議員の発言に関するものなど）によっては、一切の対応をしないものがありますことを御理解願います。

なお、今年議会にいただいた意見は3件です。



2009年11月24日

町民との意見交換会について

④～⑤の機関が対応出来るそうですネ。②意味不明な、私が申し上げるのは本当に、恥かしいのですが、⑥の議会も、先日、町民と議会の対話会に、一步、素晴らしいと思います。

残念なのは、下を向いてマイクをつかうと、話が伝わらないと申し上げます。

良い事をしているのです。前を見てネ。

町内女性



2009年12月11日

今回いただいた御意見を参考に、意見交換会での説明方法や今後の開催方法について検討していきたいと考えております。

今後ともお気づきの点がありましたら、お気軽に御意見をお寄せください。



2009年12月7日

議員自ら町を考えているか

事業仕分とか難しい事に苦勞するが
有名人言う通り公務員の給料を一般市民のレベルにすることだ

先ず議員自ら町を考えているか

何のために議員が必要か判断に苦しむ
一般市民は土曜もないのだ
労働者は何時間働いているか知るべし

無記名

とそれに対する回答をお知らせします

2009年12月21日

私ども議員は町民から選ばれたその代表者として、町民の悩みと声を汲み取りながら町全体の福祉向上の実現に努力しています。

今回の御意見も含め、町民からいただいた御意見につきましては、今後の議員活動・議会活動に反映させていきたいと考えておりますので、今後ともお気づきの点がありましたら、お気軽に御意見をお寄せください。

2009年12月25日

議員の定数削減問題について

高橋議長様

新聞報道によりますと芽室町議会も議員の定数削減問題について鋭意検討されているようですが、議員自身の身分（定数）や待遇（報酬）に関わる極めて重要な案件を、議会内部において身内たる議員のみの委員会で検討し、如何に適正と思われる結論を見出して議会の議決を得ても町民の目には、所詮“議員の都合主義優先”と勘ぐられる向きは、多分にあるように思われるのであります。

従いまして、多くの町民が注目し関心を寄せて

いるこの問題は議会内の特別委員会で一方的に取り進めることなく、早急に

- 1、第3者機関の設置による検討
- 2、町民を対象としたアンケートの実施
- 3、町内会長及び部落会長からの意見集約
- 4、案件に関わる懇談会の開催

などによって、町民多数の意見を集約し、且つその適正な意見が反映されるべく手順により議会の議決をお願いしたいのであります。

2009年12月17日

無記名

2010年1月20日

今回いただいた御意見は「御意見」として受け止めさせていただきますが、議員自身の事は議員自らが決めるべきであるという御意見もいただいており、芽室町議会としてもその考え方に立って自らが決定するべく、現在、特別委員会で審議をしておりますことを御理解いただきたいと思います。

なお、町民の皆さんから御意見をお聞きするため、特別委員会の幹事会では各種団体との意見交換会、議会全体としては町民との意見交換会をこの間実施しており、議員個々にも、それぞれ御意見をいただいていることを申し添えます。

2010年2月17日

議員報酬・議員年金について

めむろ議会だよりの中の、議員報酬の現状維持決定はすごく変に思いました。

報酬をもらっている人達で決めるので、絶対にこの様な結果になります。

あたりまえです。議員報酬多すぎます。

そして議員年金。

議員さんが亡くなった後の妻への年金、絶対におかしいです。

少ない国民年金で生活している人の事も考えてみてください。

見直しすべきです。

無記名

2010年4月21日

今回いただいた議員報酬と議員年金についての御意見であります。議員報酬については、各種団体や町民との意見交換会などでも議員自らが決めるべきであるという御意見もいただき、議会としてもこの考え方に立ち、自らが決定するべく議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会で審議をし、3月5日開催の本会議において現状維持と決定しておりますことを御理解いただきたいと思います。

※審議の内容については、「めむろ議会だよりNo115」に掲載しておりますので御参照願います。

また、議員年金につきましては、各町村議会でも制度の見直しができるものではないことを御理解いただきたいと思います。

なお、現在、国において制度の見直しを進めており、今年の秋頃には結論が出るという状況であることを申し添えます。

「教育委員と懇談会を行いました」

5月27日に、「第4期芽室町生涯学習推進中期計画」が今年度で終了することから、「第4期芽室町生涯学習推進中期計画」の見直しに向けて」というテーマで、新計画についての意見交換を総務常任委員と教育委員とで行いました。



編集後記

「めおろ町議会まめ通信」は平成12年4月15日第1号の発行から今月号で第100号を迎えることになりました。

当時議会の活性化の取組の一つとして年4回の「議会だより」とは別に議会の情報をタイムリーにお知らせすることを目的に議会休会中の各委員会活動の内容を簡単に、わかりやすく伝えていくことを主に編集し発行されました。

第1号の発行時の議会運営委員会委員長（尾藤精志議員）とのインタビューから「見やすく、読みやすく、分かりやすく」の基本は今も引き継がれ第100号目を迎えました。

これからも町民の皆様により親しまれる広報を目指して更なる内容充実に努めていきたいと思いを。

6月に入って好天続きとなり農作物の生育の遅れを回復したとの情報も伝わって、豊穰の秋を祈念するとともに、宮崎県で発生した家畜伝染病の一日も早い終息を心から願います。

今後とも議会の活性化はもとより、「議会だより」「まめ通信」等について皆様のご意見がありましたら是非議会事務局にお寄せください。

齋藤 幸子
小椋 孝雄

みなさんの町政です。議会の様子を見にきてください!!

- * 議会における本会議・各委員会の様子は、どなたでも傍聴できます。
 - * 町のホームページ(議会のページ)からインターネットで本会議の様子を生中継・録画で配信しています。
- 町のホームページアドレス <http://www.memuro.net/>
お問い合わせ 議会事務局総務係 Tel 62-9731